



# 足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.157

## 第3回 定例会



足立区立元洲江公園

### 第3回定例会 会議のあらまし

平成8年第3回定例会は、9月30日から10月9日までの会期10日間で開催されました。今定例会では区長から提出された議案16件、議員提出議案1件並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議がなされました。結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

#### 平成7年度決算は閉会後の 決算特別委員会で審査

区長提出議案のうち、平成7年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計決算については、今定例会閉会後の継続審査に付され、10月24日から11月1日までの6日間、決算特別委員会で審査されました。(6頁にその要旨を掲載)

#### その他の区長提出議案は いずれも原案可決

4会計決算以外の区長提出議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、原案のとおり可決とする各委員会報告のとおり本会議で議決されました。なお、一般会計補正予算(第1号)については、所管の総務委員会の審査結果のとおり、付帯決議を付して可決されました。

#### 請願・陳情を審査

区民の皆さんから提出された請願8件、陳情29件は本会議において本文記載のとおり決しま

(請願・陳情の審査結果を5頁に掲載)

#### 議員提出議案は 意見書1件可決

今定例会では、1件の議員提出議案が出され、学習指導要領の早期見直しを求める意見書を可決し、関係機関に提出しました。(可決された意見書の要旨については8頁に掲載)

#### 主な内容

- 区政を問う(各会派の代表質問)……………2～5頁
- 可決した主な議案……………5頁
- みなさんからの請願・陳情……………5～6頁
- 本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会の中間報告(要旨)……………6頁
- 決算特別委員会を設置
- ・ 決算審査は閉会後の委員会で実施……………6頁
- ・ 各会派の意見及び要望……………7頁
- 各会計決算額のグラフ……………8頁
- 今定例会で可決した意見……………8頁

政治家及び選挙に立候補しようとする者は、選挙区内にある者に対し、年賀状等の時候の挨拶状(答礼のための自筆によるものを除く)を出したり、寄付をしたりすることが禁止されています。

区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。



# 代表質問

## 傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

# 区政を

後とも謙虚に受け止め、区民にわかりやすい、ガラス張りの区政を進め、区民参画と区民要望の実現に努める。

**選挙運動のあり方について問う**

【問】今回の区長選挙で、吉田陣営は、なりふりかまわぬ候補に名を借りた私設宣伝カーやハンドマイクを持って候補名を連呼するなど選挙法あつてなきが如しの異常なものであった。区長の選挙運動をどう評価しているか。

【答】選挙運動については、私自身も正々堂々と行ってきたと考えている。指摘のあつた批判については真摯に受け止めていく。



**ホテル建設計画撤回に関し問う**

【問】区長は、ホテル建設はやめると区民に公約し、議会でも同様の意思表示をした。これは、これまで数年にわたり論議を重ねてきた議会や審議会の全否定であり、議会に対する挑戦状と受け止めざるを得ない。これが区長の議会に対する姿勢と受け止めてよいか伺う。また、区長の主張に賛成した区民は7万814人、賛成しない区民12万3千406人の声を無視するのか。この矛盾にどう答えるのか。

【答】ホテル計画撤回という公約の実行は私の責務と考えている。跡地を区民要望の実現と、地元千住の活性化のため役立てたいという思いは、区議会の皆様と一致するものがあると考えている。議会の意見を伺いながら進めていきたい。

**法定ビラのホテル部分について**

【問】区長は、ホテル建設の無駄使い158億円を学校の緊急修繕に、商工振興センターに、小規模特別養護老人ホームに、乳幼児医療に、ホームヘルパーの増員にと、具体的な金額を示し公約している。実現できなければ区民に対する重大な背信行為である。平成9年度予算に計上されると思うが心積りを示せ。

【答】158億円については、その財政規模ほどの程度の区民サービスを充実できるのを知ってもらうためのものである。

**政策協定に関して問う**

【問】「新しい区政の基本政策」と題する、区長と足立区職員労働組合との政策協定の中で、学校統廃合の再検討と一学級の定数の引き下げに努力、学校給食の民間委託・学校警備の全面機械化や学童擁護の廃止をやめ、直営の復活を含め計画を見直すこととある。こうした事業の公約実現と、具体案を示されたい。また、事業に対する公的責任主体は自治体にあるとしても、実際の作業を民間委託することは自治体の減量化、行政改革につながる。政策協定の実現は、区の行革路線の変更であり様々な弊害が出る。その責任と、基本的な考えを伺いたい。

【答】公約実現について、まだ就任直後でもあり、区政全般を早急には握の上、各方面と相談

の上、十分に検討していきたい。

また、行政改革のあり方については、区民サービスを向上させるためにむだを省くという本来の立場に立って、財源をいかにむだなく効率的に活用するか、議会及び区民の方々、職員の見を幅広く聞きながら進めていきたいと考えている。

また、職員団体との今後の話し合いについては、法の定めるところに従って、勤務条件にかかわるものについて十分話し合っていきたいと考えている。



**公約実現の財源確保について**

【問】自主財源の少ない足立区の財政が健全化を維持しているのは、他区に先駆けて行政改革をしてきたからであり、社会基盤の立ち遅れた区が積極的な仕事をしてきた結果、各地域に特色のある誇れる施設も完成している。その行政改革に一貫して反対してきたのが日本共産党である。区長は、区政を執行する立場から公約実現のための対応策について、また、その裏づけとなる財源はどう確保していくつもりか。

【答】公約実現の財源確保については、私が選挙中に申し込めた観点から、事業の優先度を精査し、創意工夫を重ね、経費削減するほか、国や都からの財源確保に全力をあげていく。

**行政の継続性について**

【問】吉田区長は相対的多数の当選であり、区民がこれまでの区政のすべてについて否定したものではない。区民の皆様が混乱を起こさないように、政策の実施にあたっては、その一貫性と継続性に配慮すべきであると考えるがどうか。特に行政改革については区民が支持している政策であり、この方向は崩すべきでないと考えているがどうか。

【答】行政改革の目的は、社会変化に行政が適切に対応することとむだを省くということである。継続するもの、見直すものをよく精査し、見直すものは見直すものとして進めていきたい。公約実現についての区長の真意を伺う。

【問】区長の就任あいさつを聞いて驚いたのは、千住庁舎跡のホテル計画の撤回以外、何ひとつ具体性も独創性もない内容となっている。これではホテル建設を阻止すれば、あとの公約は全部犠牲にしてもよいとしか受け止められない。早くも区長としての延命策に汲々としている姿としか見られない。区長の真意を伺う。



【答】区民が注目しているホテル建設撤回の公約はもちろん、ホームヘルパーの質・量の充実や特別養護老人ホームを増やす

問題、学校施設の修繕、家賃補助や住宅改造資金の充実、官公需の区内発注の引き上げ、公共

## 日本共産党足立区議会



大島 芳江 議員

**旧千住庁舎のリフォームの可能性について問う**

【問】区長は、今回の選挙で、ホテル計画撤回の公約を掲げ、所信表明の中でも明確にしている。同時に、旧庁舎跡の活用方法が決まるまでの間、取り壊さずにリフォームして活用すると述べているが、現在の解体状況から判断し、現時点でのリフォームは可能かどうか伺う。

【答】区長就任後、リフォームが可能かどうか判断するため、一時的に工事を中止し現状を調べた。その結果、私の就任前の9月20日まで、解体工事が進められてきたことにより、すでに構造躯体を解体しているなど相当地度進行していた。また、現時点でリフォームを行うには概ね43億円余の費用を要することが明らかになり、旧庁舎のリフォームによる一時的な再利用は、すでにできない状況と判断した。

しかし、そのことで公約したホテル計画の撤回と跡利用計画の見直しは何ら変わるものではなく、今後は解体を進めつつ、新たな跡利用計画について区民の要望と地元千住のにぎわいを基本に早急に検討を行っていきたいと考えている。

施設、公共交通網の整備などの公約の実現に真摯に努力し、全力をつくしていきたい。

**ホテル計画撤回後の跡利用計画について問う**

【問】区長は、ホテル計画撤回後の跡利用計画は、区民要望と「地元のにぎわいを」を基本に具体化している。本庁舎移転後の地元商店街への影響は深刻で、一日も早く区民の納得できる跡利用計画を作ることが求められている。この跡利用計画をどのように区民の声を取り入れて策定しようと考えているのか。



【答】跡利用計画を策定するために、区民の参加も含めた公開の検討の場を設置するなど、区民各層の英知を集めていた。結論がだせるよう努力していく。これらのことを通じて、区民の方に納得していただける跡利用計画が策定できるのではないかと考えている。

**区長が目指す「区民生活重視型区政」の実施計画策定について**

【問】区長が打ち出した「区民生活重視型区政」を進めるうえで、掲げられた公約を計画的に実現していくため、当面、区長の考え方を踏まえた実施計画を

策定すべきと考えるがどうか。  
**【答】** 区民生活を重視する区政運営にあたっては、財政状況を把握したうえで、改めて基本的な区政の方向を示したい。新たな計画の策定についても検討していきたい。

**産業振興条例の本格活用と区内業者への優先発注について**

**【問】** 足立区は小規模零細業者が圧倒的に多く、いま不況の中で仕事確保や不況打開を必死に求めている。区は、「産業振興条例」を本格的に活用するとともに、区が発注する工事や物品購入は、区内業者に優先発注し、区内業者を育成すべきと思うがどうか。  
**【答】** 産業振興基本条例は区内産業の要となる中小企業振興の基本となるものと理解しており、この条例の目的達成のため積極的に取り組んでいく。また、区内業者育成のために、区の発注する工事はできる限り地元業者を優先し、受け皿づくりなどを支援しながら地元発注率の計画的な向上に努めていく。

**学校施設の修繕について伺う**

**【問】** 学校の修繕予算削減で学校施設は深刻な事態となっており。緊急に学校関係者を集めて、修繕すべきところを聞き、緊急に必要なものをすぐに修繕を行うべきと思うがどうか。  
**【答】** 教育の諸条件を充実させることは重要な課題である。学校施設の修繕については、関係者からよく事情を聴取し、緊急に必要な箇所については、早急に具体化したと考えている。

**区民が主人公の開かれた区政について伺う**

**【問】** 区民はいま区政への関心を高めており、区政がもっと身近なものになってほしいと願っている。区長が掲げる「区民が主人公」となる開かれた区政を実現していくために、区長はどのようなことを考えているのか。  
**【答】** 区民が区政を身近に考えることができるよう、情報公開の徹底や各種審議会などへ公募委員を参画させることなどに努力し、区民の意見が確実に区政に反映される仕組みをつくり、



**【問】** 区民が区政を身近に考えることができるよう、情報公開の徹底や各種審議会などへ公募委員を参画させることなどに努力し、区民の意見が確実に区政に反映される仕組みをつくり、

**市民党足立区議団**



鈴木 進 議員

**区政運営の基本的な認識を問う**

**【問】** 今回の区長選における区長の支持率は全有権者の 14・4% である。区長は厳正で謙虚な気持ちを持って区政運営をすべきであると思うが、区政運営の基本的な認識について問う。  
**【答】** 今回の区長選で、3 名の候補者の中で相対的多数の票をいただき、区長に当選した。投票には私への批判のあることも承知している。今後ともこの点は謙虚に受け止め、区民にわかりやすいガラス張りの区政を進め、区民参画と区民要望の実現

ガラス張りの区政を目指していく。また、区民の声が直接届けられるよう、ファックスの設置や区民の意見や声を聞くための機会・方法を検討していきたい。  
**消費増税について伺う**  
**【問】** 区民生活や区財政に大きな影響を与える消費増税について、区長は区民の代表として反対の姿勢をあらゆる機会に明確に示していくことが大切と考えるが、区長の見解はどうか。  
**【答】** 低所得者ほど負担の重い消費税の税率引き上げは区民生活に与える影響は大きく、景気の回復への障害ともなることを考え、選挙では増税反対の立場を明らかにしてきた。このような立場から消費税増税に反対する意思を明確に各方面に示し、積極的に行動していきたい。

**【問】** 区民の信託を受けているのは、区長だけではなく議員も同じであり、区政運営の一翼を担っている。しかし、区長は選挙戦で、区長が何でも決められるがごとく、声高に宣伝し、実行不可能と思われる公約を掲げていた。区長はこの公約実現に向けて議会とどのような関係を築こうとしているのか。  
**【答】** 区長は区政の執行機関の長として、議員は区政の方針を決定する議決機関として区民の信託を得たものである。それぞれの立場で、地方自治の本来の役割を果たすことが基本である。

**【問】** 区民の信託を受けているのは、区長だけではなく議員も同じであり、区政運営の一翼を担っている。しかし、区長は選挙戦で、区長が何でも決められるがごとく、声高に宣伝し、実行不可能と思われる公約を掲げていた。区長はこの公約実現に向けて議会とどのような関係を築こうとしているのか。  
**【答】** 区長は区政の執行機関の長として、議員は区政の方針を決定する議決機関として区民の信託を得たものである。それぞれの立場で、地方自治の本来の役割を果たすことが基本である。

その中で、公約を含めて対立があっても十分に論議を尽くし、立場を超えて幅広い区民、区議会の皆様方にご理解をいただきたい。従って、議会とも協力して区政運営にあたっていきたい。



**基本構想・基本計画について**

**【問】** 吉田区長になったことで、足立区の歴史が変わると宣伝しているが、どう変えようとしているのかを明確にすべきである。区政全般にかかわる基本政策について、前区長のもとで策定された基本構想、基本計画をどのように変え、どの部分を継承しようと考えているのか。  
**【答】** 議会が決定された基本構想を念頭に基本計画の精査を行い、公約したホテル計画の見直しをはじめ、改めるべき分野、あるいは現計画を充実していく分野を、それぞれ今後検討を加えていく中で新たな計画づくりについても考えていきたい。

**【問】** 旧庁舎跡地の問題は、長い期間をかけ、行政と議会並びに一般区民を交えた審議会での協議しながら進めてきたものであり、議会承認もなされている。この複合施設は、産業振興センター、防災施設、公共駐車場、結婚式場、披露宴会場、宿泊施設等であり、宿泊施設そのものは、面積にして 17・5% にすぎない。しかも解体工事がすでに進行していることを考えると、後戻りは許されない。区長は「ホテル計画は中止できる」と公約したばかりか、ホテル建設費 158 億円を転用し、特別養護老人ホーム 30 か所に 60 億円、学校の修繕 32 億円等に充てると言ってきたが、この 158 億円の捻出と旧地権者等に対する賠償責任などの後始末について説明されたい。  
**【答】** 158 億円は借入れを行う金額と認識しており、どの程度の区民サービスを実現できる規模なのかを示したものである。また、地権者への責任を早急に果たさなければならぬという点については、公約実現という立場とあわせて、跡利用を急ぐことが私の公約と矛盾しない最大の責任のとり方ではないかと考えている。

**【問】** 財政の健全な運営は区民の願いでもあり、区長の責務でもある。しかし、区長は財政健全化の目標を示さず、財源獲得方法も明らかにしないままに、安易に事業の見直しや新規事業の約束してきたが、これを実行していく方法があるのか。  
**【答】** 区民サービスの維持・充実を大前提に、さまざまなむだを省いて、区民のための財源を

**財政の健全化について問う**

**【問】** 財政の健全な運営は区民の願いでもあり、区長の責務でもある。しかし、区長は財政健全化の目標を示さず、財源獲得方法も明らかにしないままに、安易に事業の見直しや新規事業の約束してきたが、これを実行していく方法があるのか。  
**【答】** 区民サービスの維持・充実を大前提に、さまざまなむだを省いて、区民のための財源を

**【問】** 旧庁舎跡地の問題は、長い期間をかけ、行政と議会並びに一般区民を交えた審議会での協議しながら進めてきたものであり、議会承認もなされている。この複合施設は、産業振興センター、防災施設、公共駐車場、結婚式場、披露宴会場、宿泊施設等であり、宿泊施設そのものは、面積にして 17・5% にすぎない。しかも解体工事がすでに進行していることを考えると、後戻りは許されない。区長は「ホテル計画は中止できる」と公約したばかりか、ホテル建設費 158 億円を転用し、特別養護老人ホーム 30 か所に 60 億円、学校の修繕 32 億円等に充てると言ってきたが、この 158 億円の捻出と旧地権者等に対する賠償責任などの後始末について説明されたい。  
**【答】** 158 億円は借入れを行う金額と認識しており、どの程度の区民サービスを実現できる規模なのかを示したものである。また、地権者への責任を早急に果たさなければならぬという点については、公約実現という立場とあわせて、跡利用を急ぐことが私の公約と矛盾しない最大の責任のとり方ではないかと考えている。

確保する立場から、事業の優先度を精査し、創意工夫を重ねる。費を削減するほか、国、都からの財源確保に全力をあげる。

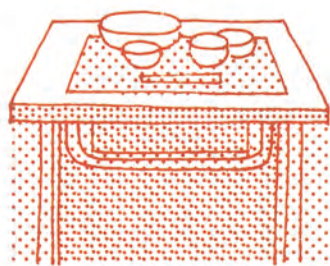
**「市民活動促進法案（NPO 法）」について伺う**

**【問】** 日本の社会は、諸外国と比べ、市民活動団体が法人格を取りにくい。社会的認知のないまま活動している団体が足立区を含め、多数存在している。そこで、市民活動が豊かに円滑に行われるための制度（NPO 法）づくりが緊急課題であると考えているが、区長の見解を伺う。  
**【答】** NPO 活動については、これからの社会の中で非常に大事な活動であると考えている。この点では、特に区内での市民の運動、世論の盛り上がり、こういうものが特に大事な点だと考えている。

小林ますみ 議員

**足立区議会新米連・のちがけ・ネット**

**学校給食物資取扱要綱を定めよう**  
**【問】** 足立区の学校給食は、自校方式で、食材も各学校で地域の業者から購入している点は評価できるが、更に安全で衛生的、かつ良質な食材を購入するため、各品目の規格及び納入基準や運用基準等を定めた学校給食物資取扱要綱を早急に制定すべきと考えるがどうか。  
**【答】** 食材購入については、「食中毒防止」の手引に基づき、各学校が自主的に安全性や品質の確保に留意している。更に「食材検収表」により、品質、鮮度等を確認しながら安全性を点検している。提案の要綱作成については、今後、必要に応じて検討していきたい。



**【問】** 昨年 10 月に行政手続き条例が施行された。しかし、「まちづくり」に係わる計画策定手続き及び市民参加を盛り込み、修正可能な段階で市民に公開し、市民の意見を取り入れるシステムがない。そこで、行政手続き条例を改正し、市民参加を盛り込んだ計画策定手続きのルール化を図るべきと考えるがどうか。  
**【答】** まちづくりの手法は非常に多岐に亘るため、条例化して細部まで定めることは、かえって硬直化する恐れもあり、今後、さらに検討していきたい。

**【問】** 平成 6 年に子どもの権利条約が批准されたが、社会的に弱い立場にいる子どもたちがその権利を主張することの難しさを考えると、子どもの意見表明の権利を保障し、意見や苦情を取り上げ解決していく機関（子どもオンブズパーソン制度）を設置すべきと考えるがどうか。  
**【答】** 子どもオンブズパーソン制度の設置については、今後、必要に応じて検討していきたい。





- ラブホテル建設に関する陳情
- 公団住宅・西新井団地建替事業に関し、足立区議会の決議を求める陳情
- 宗教法人法及び関係税法の抜本改正を求める陳情
- 市民活動推進立法を求める意見書提出についての請願
- 議会の情報公開を求める陳情(157項、9511項)
- 議会の情報公開を求める陳情(8項)
- 米軍横田基地の撤去、返還に関する陳情
- 消費税に関する陳情
- 生活密着型の公共工事の拡充と、耐震対策の早期実行による区内建設産業の振興を求める陳情(1項)
- 生活密着型の公共工事の拡充と、耐震対策の早期実行による区内建設産業の振興を求める陳情(2項)
- ILOパートタイム労働条約の批准を求める陳情
- 「仮称モリス京成閑屋」共同住宅建設に関する陳情
- 西新井団地の良好な住環境を守るための陳情
- 有害図書類、有害自動販売機、テレクラなど、青少年の健全育成に悪影響を及ぼす有害環境に法的規制を求める陳情
- 不動産登記に係わる登録免許税制の抜本的見直し等に関する陳情
- 「定住外国人の地方参政権」に反対する陳情
- 除籍簿、消除された戸籍の附票等の保存期間の延長に関する陳情
- 薬害エイズ被害者の完全救済と薬害根絶に関する陳情

- 補助261号線の早期着工に関する請願
- 鹿浜6丁目29番に計画中の都清掃車専用駐車場の移転を求める請願
- 学校改築に伴う学校図書館の施設充実についての陳情
- 仮称ライオンズマンション北千住第8建設に関する請願
- 法務局出張所の統廃合計画等

## 本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会の中間報告(要旨)

◆ 取り下げられたもの

○ 仮称ライオンズマンション北千住第8建設に関する請願

◆ 新たに提出されたもの

○ 法務局出張所の統廃合計画等

今定例会で、本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会が中間報告を行った。報告の要旨は次のとおりです。

平成6年第1回臨時会で、「ホテル等の建設及びその合理的運営について」専門的に調査・研究する目的で「本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会」が設置された。

本特別委員会は、付議事件について、設置以来、現在まで20回にわたり調査研究を進めてきた。この間、当特別委員会は、庁舎跡地は、千住地区を副都心として整備する、区の活性化のために他の拠点開発の機能を補完、連帯しあうものとする、地域商店発展の中核となる活力拠点の役割を考えるとの基本認識のもと、そなえるべき施設の候補及びその合理的運営のあり方

- 農地等の固定資産税等適正化に関する請願
- 公的介護制度の確立と高齢者福祉の充実を求める陳情
- 「仮称セントラルコート北千住」分譲マンション建設に関する陳情
- ライオンズマンション建設にかかわる区立辰沼保育園の日照障害に関する陳情
- 義務教育国庫負担制度の堅持に関する請願
- に関する陳情
- 農地等の固定資産税等適正化に関する請願
- 公的介護制度の確立と高齢者福祉の充実を求める陳情
- 「仮称セントラルコート北千住」分譲マンション建設に関する陳情
- ライオンズマンション建設にかかわる区立辰沼保育園の日照障害に関する陳情
- 義務教育国庫負担制度の堅持に関する請願

## 「都市計画道路の整備促進に関する要望書」を東京都知事あて提出

足立区議会は、住みよい足立区実現を目指し、都市基盤の整備に力を注いでいます。特に都市計画道路に関しては、大震災等の災害対策の面からも一日も早い整備が必要と考えます。

こうした観点から、平成8年10月18日、足立区議会議長を代表し、藤崎副議長、上田建設委員長、安達同副委員長、ぬかが同副委員長等が東京都庁を訪ね、東京都知事あての「都市計画道路の整備促進に関する要望書」を都建設局長及び都市計画局長に提出しました。

都知事あて要望書の要旨は次のとおりです。

足立区では、震災に強い快適な街づくりの一環として都市計画道路の整備を重点的に推進しております。

道路は、国民の日常生活を支えると同時に、都市の基盤施設として、また、災害時の火災の延焼防止、避難、救援活動等、防災の要でもあります。

足立区の道路整備は、現在五十五路線、百五十八キロメートルが都市計画決定され、このうち、百八十八キロメートルが完成及び事業中で、残り四十一キロメートルが事業未着手となっております。

これらの道路整備は昭和五十六年の「都区検討委員会」で確認した都区の役割分担に基づき

整備促進に努めておりますが、平成三年度に策定された第二次前期計画で位置付けられた約二十二キロメートルのうち約四・五キロメートルが事業中で、その事業化率は約二十パーセントと低位の水準にあります。

また、前期計画の未着手区間をみると、老朽木造密集市街地が大部分を占め、道路交通問題への対応はもとより、震災時の防災遮断帯、広域防災広場への避難等、区民生活を守るために早期事業化は不可欠だと考えております。

私達、足立区議会は、阪神・淡路大震災を教訓とした安全なまちづくりの具体策として、こうした都市計画道路の整備・促進に切なる思いを寄せているところであります。

近時における国、都財政の状況は一段と厳しいものがあり、また、区民、即ち都民の生命と財産を守る防災都市化の推進や都市機能の維持向上を図る都市計画道路の整備は緊急、かつ、何よりも重要な課題であります。

つきましては、足立区の実情を踏まえ防災都市づくりの推進、安全で活力のある街なみ形成に向けて、関係住民の合意・協調により都市計画道路の早期事業化を促進すべく、区民を代表し特段のご高配をお願いいたします。

これを審査するため、委員28名で構成する決算特別委員会を設置し、正・副委員長の互選、審査日程等委員会運営についての協議を行い、委員長に鹿浜清議員、副委員長に白川由人議員、針谷みきお議員を選任しました。

今定例会に、平成7年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計の歳入歳出決算が区長から提出されました。

議会は、これを審査するため、委員28名で構成する決算特別委員会を設置し、正・副委員長の互選、審査日程等委員会運営についての協議を行い、委員長に鹿浜清議員、副委員長に白川由人議員、針谷みきお議員を選任しました。



決算の審査は、今定例会閉会後の継続審査に付され、10月24日・25日・28日・29日・31日・11月1日の6日間に行われました。委員会の審査は、11月1日にすべての質疑が終わり、各会派から意見及び要望(7頁にその要旨を掲載)

## 決算特別委員会を設置

— 決算審査は閉会後の委員会で実施 —

今定例会に、平成7年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計の歳入歳出決算が区長から提出されました。

議会は、これを審査するため、委員28名で構成する決算特別委員会を設置し、正・副委員長の互選、審査日程等委員会運営についての協議を行い、委員長に鹿浜清議員、副委員長に白川由人議員、針谷みきお議員を選任しました。

が述べられた後、直ちに採決が行われました。

結果は、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の各決算は举手多数で認定、用地特別会計決算は全会一致で認定と決しました。

なお、一般会計歳入歳出決算については、「職員定数の削減、民間活力の導入等、行政改革を今後積極的に推進し、義務的経費の軽減につとめ、将来にたいする財政基盤整備にそなえられたい。長期間にわたり、議会・執行機関・住民との間で検討されてきた千住庁舎跡地利用の複合施設については、今日までの経過を踏まえ、速やかに実行されたい。」との付帯決議が付されました。

委員会における審査の経過及び結果が第4回定例会において決算特別委員会委員長から報告され、本会議において原案及び付帯決議が採決されます。

足立区議会自由民主党 認定

第二次足立区行政改革大綱を推進し、将来の財政基盤整備に備えよ

ここ数年の財政運営を鑑みると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は硬直化が進んできているものの、行政改革の成果により、義務的経費の抑制が図られていると判断する。今後も引き続き財源確保に全力を尽くし、これまでも増して、職員定数の削減、民間活力の導入等第二次足立区行政改革大綱を積極的に推進し、将来に対する財政基盤整備に備えられたい。

行政水準については、都市基盤整備の遅れていた事業に、積極的に取り組み、特に公共下水道整備は概ね100%が達成され、また、都市計画道路の整備、土地区画整理事業の推進など目覚ましく整備が進められており、行政水準の確保、向上に貢献してきたと評価している。今後とも都市基盤の整備をはじめ、福祉施策など計画的に事業を進めるよう要望する。

しかし、憂慮すべき点は特別区債が平成7年度で1千300億円に達したことである。これが近い将来、区財政に大きな影響を与えてくるという点に十分留意して、今後の区政運営にあたらねたい。

また、国保や老人医療特別会計に一般会計から繰出している額は、毎年増加しており、早急な対策を講ずるべきである。本委員会では、区長からは的確な答弁がされないばかりか、抽象論、「ご都合主義」的答弁が数多く繰り返されてきた。区長の公約だからといって、議会の理解を得られない事業に固執することは、議会と執行機関の間で混乱を深めるばかりである。そのことは、区民生活にも大きな影響が出てくるが予測される。このことを踏まえて区長には、現実的な対応をすることを強く要請して討論とする。

足立区議会公明 認定

千住庁舎跡の複合施設を早期に建設すると共に行革路線を踏襲せよ

今回の決算特別委員会の焦点は、新区長が今後の区政運営にどう臨むのか、明快な指針が求められていた。然るに、区長が明確にしたのは「ホテル計画の撤回」のみで、その他は「区民と相談」「慎重に検討」と故意に焦点をぼかし、誠に不誠実極まりない姿勢が浮き彫りになった。こうした議会をないがしろにした吉田区政の今後に深い憂慮を覚える。とりわけ、区長が公約した「特養ホーム建設」「学校の緊急修繕」「商工業振興」「千住庁舎跡利用」「区民の声が届く区政」について、何一つ具体的な方向性を示さなかったことは、区民に対しこれ以上の背信行為はない。

区長職は、64万区民を代表する最も重要な職責である。その言動は、64万区民の総意を代表するものでなくてはならない。区長が全区民の代表たらんとするならば、選挙公約を貫く最大限の努力をすべし。公約に添わない意見や意思決定にも耳を傾け、従うことが民主政治の下に全権を託された首長の責務である。もし、区長があくまで議会や審議会、職員の見解に耳を傾けようとせず、「ホテル計画の撤回」という公約を貫こうとする以上、一部区民の代表であり、64万区民を代表する区長とは言えないと断言せざるをえない。もし、今後区長がこの立場を貫く限り、私どもは64万区民を代表する議会人として首長の独断専行を許さず、執行機関の行政運営を厳しく批判、監視し、その責任を追及していく。

我が会派は、付議された四議案について認定を表明する一方、改めて区長に千住庁舎跡にホテルを含む複合施設を早期に建設すること。これまでの行革路線を踏襲することを強く要求し討論とする。

日本共産党足立区議団 反対

大型事業優先の区政から「区民生活重視型」の区政に転換せよ

古性区政最後の平成7年度決算では、庁舎建設の支払いだけで20億円余、一般会計の10%にもあたる。その一方で、経常経費の一律10%削減をはじめ、福祉、教育など暮らしの予算が削減されてきた。震災対策として校舎の松杭や窓ガラスの安全対策などが不十分な上、避難所としての学校は、夜間無人でカギがかけられ、いざという時、カラスを割って入るといふ不自然な管理体制。また、区のホームヘルパーの増員要求や生活保護世帯の法外援護の復活も拒否し、不況型倒産が増えているのに、十分な手立てが打たれていない。学校図書費の増額も凍結した。こうした区民犠牲の「減量型行革」で生み出した財源を庁舎建設など大型事業につき込み、そのうえ千住庁舎跡地にホテル中心の複合施設建設を進めようとしてきた。ホテル事業は自治体本来の仕事ではない。区が93%出資して設立した(株)足立都市活性化センターに158億円借金をさせて建設し、税金からも32億円もの追加出資を行なうものであり、区の税金投入がなければ成り立たない事業である。

平成7年度はこのような区政の歪みが頂点に達した年であった。今年9月の区長選ではこうした政治の流れを変え、ホテル計画撤回を掲げた吉田区長が当選した。

国民健康保険特別会計については、保険料率の変更で区民負担を増やし、老人保健医療特別会計は、入院給食の医療助成が老人医療だけ行われず高齢者に重い負担となっている。最後に、決算審議を通じて我が会派が質問した趣旨、内容を来年度予算編成に反映されるよう要望し討論を終る。

自民党足立区議団 認定

行政改革を推進し、事務処理は最少の経費で最大の効果を挙げよ

足立区には、急激に近づく高齢化社会への対応、道路網の整備等一日も早く解決しなければならぬ多くの問題が山積している。このため、行政改革を進めると同時に事務処理にあたっては、最少の経費で最大の効果を挙げられたい。

さて、今議会の中で新区長の考え方や今後の政治方針を聞くにつけ、足立区の将来に大きな不安を感じないわけにはいかない。職員の退職不補充の撤回、各種民間委託や民間活力の導入の見直し、千住庁舎跡利用複合施設の一時的な撤回、また、実行不可能と思えるような公約の連発、しかもそのよりどころとする財源の根拠を示さない。こうした状況が長く続く事は、足立区の政治を根本的に崩壊させてしまうのではないかと恐れる。

我が会派は、足立区の将来を憂える大多数の区民の皆様の切実な願いを思い、以下の要求を付して討論とする。  
一、行政改革を今後も積極的に推進し、将来に対する基盤整備に備えること。  
一、長期間にわたり、議会・執行機関、住民との間で検討され、実施してきた各種民間委託の推進と、民間活力のより一層の活用を図ること。  
一、千住庁舎跡地利用については、今日までの経過を踏まえ、計画どおり速やかに実行すること。  
一、真の弱者救済を考へるならば、重点的・効率的に予算を配分すること。  
一、選挙中・選挙前に区長の示した、実行不可能と思える約束を信じて区長に投票した区民を欺くことは、政治不信をますます拡大する。予算不足を理由に公約を破棄することは許されない。至急に誠意ある実現方法を示すこと。

足立区議会市民連合 認定

簡素で効率的な区政運営に徹した事務事業の見直しと財源確保に努めよ

平成7年度一般会計の歳入決算総額は2千252億5千万円余で、特別区交付金の増はあったものの、特別区税は対前年度比1億9千300万円余の増であり、長期不況、特別減税の影が色濃く写し出されている。平成9年4月からの地方消費税が導入されても、引き続き簡素にして効率的な区政運営に徹した事務事業の見直しと自主財源の確保が求められる。

歳出決算額は、2千198億8千万円余で対前年度比マイナス15億700万円余となっている。財政指標を見ると、経常収支比率は対前年度比で2.1ポイント低下し、77.4%となったが、依然として高い数値となっている。公債費比率も8.3%と前年比0.1ポイント上回り、3年連続して上昇している状況は見逃すことができず、後年度負担を考慮してより計画的な公債活用を行っていく必要がある。

執行率、実質収支比率については概ね評価するが、今後の財政状況の推移によっては基本計画、実施計画、各種事業計画の見直しも考慮する必要があると考える。また、国、都の超過負担についてはさらに強く解消に向けて働きかけよ。  
国民健康保険特別会計については、一般財源からの繰出しが当区財政への重い負担となっており、保険料の収納率を高めることはもちろん、保険制度の抜本的な見直しを国に働きかけるべきである。  
以上、本委員会、これまでの我が会派の指摘、提案を真摯に受け止め、9年度予算での予算化を強く要望する。  
なお、今決算審議に於いて、区長は本決算を提案した立場にありながら、これまでの区政運営を否定する答弁が随所に見られた。区長に猛省を求め討論を終る。

自民党足立平成会 認定

事務処理の効率化と経費の節減を評価。更なる行革改革の実現を図れ

平成7年度一般会計決算は、歳入・歳出ともに、2年続いた対前年度比マイナスとなっており、不況の影響で足立区の財政も非常に厳しい状況となっている。基本計画にのっとり近年の積極的な事業展開は、当面予定された施設建設が一応のメドを迎えたといえ、減税補てん債を含めた起債の増大によって、財政状況を更に厳しいものとしており、ここ2、3年は特にギリギリの財政運営を余儀なくされるものと思われる。

歳出に於いては、事務事業の見直し、職員定数の抑制、あるいは民間委託の推進など、事務処理の効率化と、経費の節減に努めたことは高く評価できる。これからは、新区長のもと、質的な面も視野に入れた、更なる行政改革の実現を図るべきである。

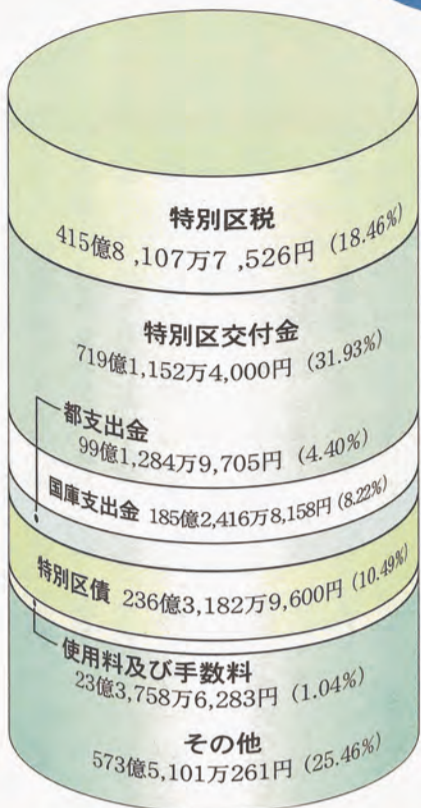
当面大幅な税収増は期待できず、また都区制度改革を控え、今後は、特別区税を含めた一般財源をどのように確保するか、が大きな課題となり、担税力を高め、活力あるまちづくりを推進することが至上命題である。  
本決算特別委員会が議論が集中したホテル建設は、生活副都心を目指す北千住活性化の起爆剤の一つであり、足立区全体の発展にも大きく寄与する施設である。特に、区からの財源の支出を極力抑え、金融機関からの融資によって事業を推進し、隣地住民の協力を前提とした総合設計制度を取り入れるなど、民間活力を導入した手法は、最善のものと評価する。  
従って、我が会派は、活力ある足立区を創出するため、ホテル建設を予定どおり実施すべきであることを強く申し述べ討論とする。

# 平成7年度各会計決算

## 一般会計

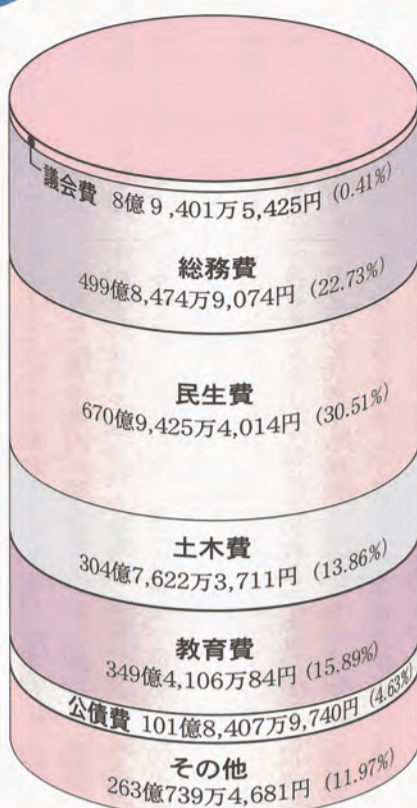
### [歳入の部]

2,252億5,004万5,533円  
(100%)



### [歳出の部]

2,198億8,177万6,729円  
(100%)



## 国民健康保険特別会計

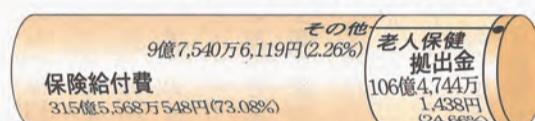
### [歳入の部]

440億7,451万9,179円(100%)



### [歳出の部]

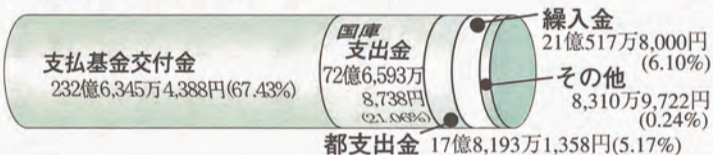
431億7,852万8,105円(100%)



## 老人保健医療特別会計

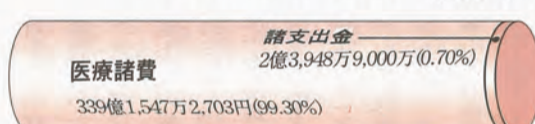
### [歳入の部]

344億9,961万2,206円(100%)



### [歳出の部]

341億5,496万1,703円(100%)



## 用地特別会計

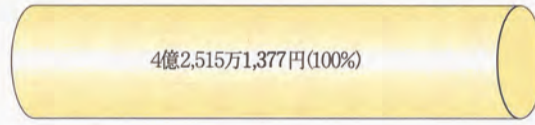
### [歳入の部]

4億2,515万2,595円(100%)



### [歳出の部]

4億2,515万1,377円(100%)



### 足立区議会新会派の結成及び会派名の変更

新会派「自民党足立平成会」が8月8日に結成されました。構成は、長塩英治(幹事長)、藤沼壮次、石鍋達夫の各議員です。

また、10月31日付で会派名の変更があり、「足立区議会新民連・さきがけ・ネット」は「足立区議会市民連合」となりました。これに伴い、各会派の構成は、現在次のとおりとなっています。

- 足立区議会自由民主党(17名)
- 足立区議会公明(14名)
- 日本共産党足立区議団(10名)
- 自民党足立区議団(7名)
- 足立区議会市民連合(4名)
- 自民党足立平成会(3名)



### 学習指導要領の早期見直しを求める意見書

学校週五日制は、次世代を担う子どもたちが、家庭での親子の触れ合いの時間や地域社会での体験の増加により、自主性や創造性に富んだ豊かな人間形成

### 今定例会で可決した

### 意見書(要旨)

を培っていく上で、大きく寄与するものと期待されている。

しかし、現行の学習指導要領は、学校週五日制を前提としたものではなく、学校においては授業時数の確保や指導内容、指導方法について創意工夫をしながら実践しているのが実情であり、学校週五日制の実施回数が増大によって、かえってゆとりをなくし、子どもたちの負担が重くなることも懸念される。

よって、足立区議会は政府に対し、学校週五日制の趣旨を十分尊重し、完全学校週五日制に向けて学習指導要領を早期に見直し、対応されるよう強く要望する。

(内閣総理大臣、文部大臣あて)

### 編集後記

○新会派の結成等により区議会だより編集委員が一部変更となりました。現在の編集委員は次のとおりです。

- (議長) 浜崎 健一
  - (副議長) 藤崎 貞雄
  - (議運委員長) 田中 章雄
  - 平沢 太郎 大島 芳江
  - 鹿浜 清 針谷みきお
  - 馬場繁太郎 鈴木 進
  - ともとし春久 秋山 秀俊
  - 山本 明儀 長塩 英治
- 今定例会号から、巻頭の写真は足立区議会写真部(山本明儀写真部長)の協力を得て、同部員が撮影したものを掲載してまいります。